

## 火煙上昇届出書

概 要	火災とまぎらわしい煙等が発生するおそれのある行為を行おうとする場合に消防署へ届出書を提出します。
手続き内容	対 象 者：屋内外において、火災とまぎらわしい煙等が発生するおそれのある行為を行おうとする方。 提出時期：行為を行う前日まで。 受付時間：随時 提出部数：正副 2 通
必要書類	付近見取り図
根拠法令	交野市火災予防条例第 6 8 条 交野市火災予防条例施行規則第 8 条
その他	・ 乾燥注意報、火災気象通報が発令された場合は注意して行ってください。 ・ 火災警報が発令された場合は、実施する事ができません。
申請・問い合わせ先	交野市消防署 警備課
電話番号	0 7 2 - 8 9 2 - 0 0 1 3 （警備課直通）